

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

2017 年 6 月 27 日

曙ブレーキ工業株式会社

当社は、akebono グループの持続的成長と企業価値の向上を目指すうえで、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、継続的に各種の取組みを行っております。

その取組みの一つとして、昨年度に引き続き当社取締役会が適切に機能しているかを検証し、その実質的な向上を図っていくために、「取締役会の実効性の評価」を実施いたしました。その内容について以下の通り報告いたします。

1. 実施内容

昨年度と同様に、アンケートを実施

【対象者】 当社取締役及び監査役

【実施期間】 2017 年 2 月中旬から 3 月中旬

【質問項目】

- (1) 取締役会の構成について
- (2) 取締役会の運営状況について
- (3) 取締役会の責務・役割について（主に監督機能について）
- (4) 社外取締役に対する支援体制等
- (5) 社外監査役に対する支援体制等
- (6) 投資家・株主との対話に関する関与について

2. 実効性評価と分析

【1】昨年度から改善された点、及び概ね妥当と判断する点

- ・取締役会の構成（社内外取締役の比率）

2016 年 6 月 17 日に開催した当社定時株主総会終結の時をもって社内取締役が 2 名退任、更に本年 6 月 16 日に開催した当社定時株主総会終結の時をもって社内取締役が 1 名退任となり、社内取締役 3 名・社外取締役 3 名の体制となっております。

- ・取締役会における付議事項及び時間配分等を見直し、迅速な意思決定ができるようにいたしました。

- ・コンプライアンス活動と内部通報制度の運用状況に対する監督

「コンプライアンス活動と内部通報制度の運用状況」についての取締役会報告を定期的に実施するとともに、その中で出された指摘や意見を反映し監督機能強化に向けた改善を行っております。

- ・任意の機関である「役員指名諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」の構成

経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、「役員指名諮問委員会」は社外取締役 3 名・社内取締役 2 名の委員構成に変更し、また「役員報酬諮問委員会」につきましても同様の委員構成とし、かつ社外監査役 1 名をオブザーバーとして加えることによって、より活発な議論ができる

ようになりました。

- ・ 社外取締役・社外監査役に対する支援体制等

取締役会議案の内容・背景等の理解のために、社外取締役には事前に事務局又は業務執行担当者から説明をする場を設けており、また社外監査役には社内常勤監査役から詳細な情報の提供をしております。これによって、取締役会でのより活発な議論ができております。

また取締役会議案以外のテーマ等についての意見交換をする場として「代表取締役と社外取締役及び監査役との意見交換会」・「代表取締役と社内常勤監査役との情報交換会」を定期的に設定し、幅広い分野の意見交換を実施しております。

- ・ 投資家・株主との対話に関する関与

取締役会の関与の下、当社 Web サイト・適時開示・決算開示等により、適宜、投資家・株主の皆様に対し適切な情報発信を実施しております。また IR 決算説明会・機関投資家との「対話」を通じて把握した投資家・株主の皆様のご意見等は、「四半期 IR 報告」・「株主総会報告」として取締役会にフィードバックし、議論しております。

【2】改善すべき点

- ・ 営業戦略・技術開発戦略・将来ビジョンとその実現に向けた進捗状況の討議にかかる時間の増加
- ・ 最高経営責任者及び経営層の後継者育成
- ・ 経営陣幹部・取締役・執行役員の報酬決定の方法

3. 評価結果を踏まえた取締役会の実効性向上に向けた取組み

- (1) 営業戦略や技術開発戦略、更には製品戦略については、組織体制を見直すことにより戦略立案を行う部署と実行する部署とを明確にし、取締役会で本質的な議論ができるように取り組みます。また定期的に中期経営計画の進捗確認の中においても議論をして参ります。
- (2) 従来、取締役会議案の事前説明を社外取締役と監査役別々に行っていましたが、合同で行うことにいたしました。この変更により、取締役会議案に対する社外取締役と監査役との意見交換の場を増やし、両者の連携を深める一助といたします。
- (3) 最高経営責任者及び経営層の後継者育成については、役員指名諮問委員会において、人財の発掘と育成・研修計画等を議論してまいりました。この議論の結果を受けて、取締役会に答申し審議いたします。
- (4) 経営陣幹部・取締役・執行役員の報酬決定の方法については、役員報酬諮問委員会における報酬決定に向けた評価方法及び新たな株式報酬制度導入等の検討結果を受けて、取締役会で更なる議論を行って参ります。

以上